

2015年度検討会のとりまとめ

■南口街づくりの事業実施についての合意形成

地権者アンケートと個別ヒアリングの結果、地権者全体の85%の方々が事業を進めていくことについて理解を示されているため、事業を進めていくことに関して基本的な合意が得られたと判断します。

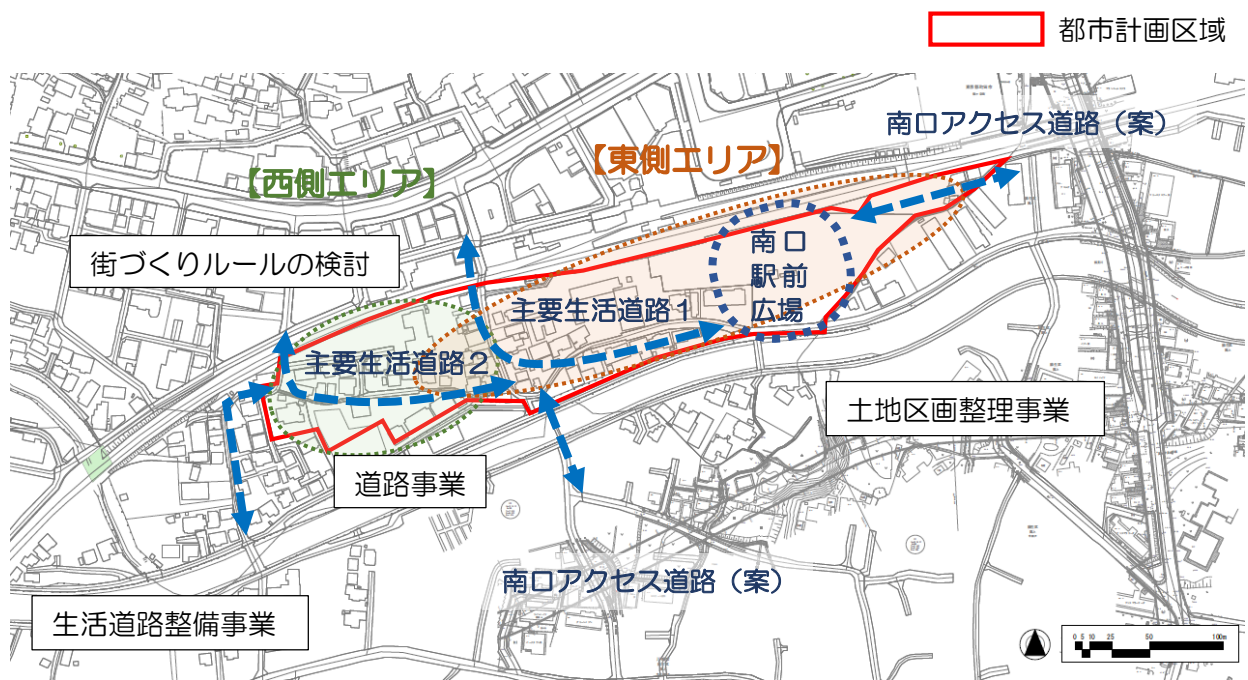
■エリア別ゾーン形成

【西側エリア】

- ・都市計画区域内：主要生活道路2は道路事業で現道を拡幅し、地区計画等の街のルールを検討していく。
- ・都市計画区域外：鶴川203号線は生活道路整備事業として整備を行う。

【東側エリア】

- ・新設の南口駅前広場へ連絡する道路は真光寺長津田線ルート案と川井田人道橋ルート案を主として検討していく。
- ・土地区画整理事業で面的な整備に合わせて、地区計画等の街のルールを検討していく。



■2016年度以降について

検討会は事業化に向けて、次の段階に進めます。

